

第3回境港市地域福祉計画策定・評価委員会 会議録

●日時 令和5年3月27日（月） 午前10時00分～午前11時30分

●場所 境港市保健相談センター 講堂

●日程

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) パブリックコメント等の実施結果について

(2) 境港市地域福祉計画（第4期）最終案の審議について

(3) その他

4 その他

5 閉会

●出席者（敬称略）

（委員） 門脇佳恵、宮本剛志、伊東亜希子、佐篠邦雄、小林豊、
佐々木壮一、古徳寧、柏木香寿子、川口昭一、植田建造、加藤大輔、
佐々木健雄、門脇重仁、平林和宏

（事務局） 永井卓真（福祉保健部長）、亀井功（次長兼健康推進課長）、
小川博史（地域振興課長）、北野瑞紘（子育て支援課長）、
吉岡賢次朗（長寿社会課高齢者福祉係長）、山根幸裕（福祉課長）、
難波琢也（福祉課生活支援係長）

（欠席者） 松下秀子

（傍聴者） 1名

●会議録（要旨）

1 開会（10時00分）

山根） 皆さんおはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回の境港市地域福祉計画策定・評価委員会を開会いたします。

本日の委員会でございますけども、15人の委員の方のうち、松下委員さんからご欠席の

ご連絡をいただいております、14名のご出席の予定でございますが、今、門脇委員さんもちよつと遅れておられるということでございます。現在13名のご出席ということで、会議が成立をしております。

予定でございますけれども、これからの委員長さんのごあいさついただきました後、議事に入らせていただきます。

ご承認いただいた後は、この第4期の地域福祉計画、完成の運びということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは委員長よろしく願いいたします。

2 委員長挨拶

佐篠) それでは改めまして、おはようございます。今日は大変ご苦労さんです。

今回地域福祉計画の策定・評価委員会ということで、今回3回目ということで、前回の2回目の議論を踏まえまして、いろいろ検討した結果を発表するという格好になろうかと思っております。市民の皆さん方が、幸福に、幸せに、生まれた地域で最期まで安心して暮らせるまちづくりというようなことが目標になっておりますので、皆さんがおおらかに生きるような地域福祉を、目指して行って欲しいなと思っております。本日は拙い進行をさせていただきますので、ご協力よろしく願います。

それでは議事に従いまして、議事の1番、パブリックコメント等の件、実施結果について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

難波) まず、パブリックコメント等の実施結果についてということで説明させていただきます。

資料につきましては、こちらの資料1と書いてある方をご覧ください。この中に、資料1から資料3までがセットになっております。

それでは、説明に移らせていただきます。まず第2回目の地域福祉計画策定・評価委員会の意見等ということで、令和5年2月6日に開催されたものをまとめております。

まず市民アンケートまとめについてということで、川口委員さんからは、高齢者、子供、若い人との交流がますます大切になってくると思う。向こう三軒両隣の精神で協力していきたいと思っております。

伊東委員さんからは、高齢者と子供の繋がりについては、公民館や小学校のクラブに参加することで繋がることがある。地域との関係については、公民館や自治会からの声掛けが必要だと思っております。

佐々木壮一委員さんからは、子供との触れ合いについては、まずは祭りから再開し、子供と積極的に関わるように取り組みを進めていきたいと思っております。

植田委員さんからは、小中学生にとって来やすい公民館となるよう、話し合いをしております。ボランティアセンター、公民館、民生委員、自治会、婦人会など、いろいろ合わせて連

携を深め、よりよい公民館にしていきたいと思っております、といった意見を頂戴いたしました。

以上のご意見についてはですね、この計画において、反映済みではございますが、基本目標1の地域で繋がりを大切にするまちづくりや、基本計画2の、地域福祉を作る人づくりといったことが大事ということでもあります。

(門脇佳恵委員入室)

続きまして、福祉ワークショップのまとめについてです。古徳副委員長さんから、福祉ワークショップのまとめについては、高齢者福祉、障がい者福祉など、それぞれのテーマでキーワードをまとめて欲しいということでしたので、前回は資料編に地区ごとにまとめてはあったのですが、さらに項目別地区別でキーワードを追加させていただきました。

それでは、資料3の方をご覧ください。高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、その他の項目別に、キーワードとして挙がっていたものに、地区名を記載しまして、どの意見が、どの地区から出されたものかがよくわかるようにいたしました。最終案につきましては、このまとめページも入れさせていただいております。

続きまして、福祉ワークショップのまとめについての意見でございます。

宮本委員さんからは、福祉ワークショップは、全体を通してどういう方が参加されましたかというご意見をいただいたのですが、こちらにつきましては、地区の社会福祉協議会、自治会、民生委員、PTA、公民館関係者、障がい者団体など幅広く参加していただきましたと回答させていただいております。

門脇佳恵委員さんからは、自治会、民生委員、地区社協など、世代交代で困っておられ、人材不足が大きな問題だと感じました。また、世代間でひきこもりや介護などの問題以外に、経済的なことも絡んでいて、問題の多様化も起きているが、地域の問題に皆が全力で対応できると良いと思います。

柏木委員さんからは、高齢独居の方が自分の寂しさを紛らわすためにペットを飼い、どんどん増えていくという問題が、どの地区でも起こっており、一番問題だと思います。また、すべての高齢者がいろいろな遠慮をされることで、孤独・孤立の問題が増えていると思います。民生委員の中で工夫して、本当に必要とされている方にきちんと手が届くような活動にしたいと思います。といった意見をいただきました。

また、佐々木壮一委員さんからは、ふれあいの家や、移動販売など、率先してやっているが、集まってこられる方は、話し合う場所を求める高齢者の方が多い。それが一番のキーポイントだと思う。

松下委員さんからは、余子地区は、余子と上道の公民館だよりの回覧が来るのですが、いつどこで何があるかということを手早く回さないといけぬ。福祉ワークショップの参加者が少なかったのはそういうこともあるのかなと思います。といった意見をいただきました。

加藤委員さんからは、地域の課題や問題がいろいろとわかっている中で、行政任せではなく、もっと地域の方々同士でしっかりと解決していけば、町も一つになり、より良くなっていくのかなと思います。

このような意見につきましても、この計画の中に反映済みではございますが、誰も地域で孤立させない体制の推進をすることや、福祉を担う人材の育成など、そういった取り組みが大切になってくるものと思っております。

続きまして、本体の方の地域福祉計画第4期の素案について、ご意見を頂戴したところであります。

平林委員さんからは、権利擁護成年後見制度の推進が大事であり、担い手として、市民後見人の育成が必要です。そういった地域福祉を作る人づくりとして、ケアラー問題に対応し、バックアップできる体制をとっていただきたいと思っております、といった意見をいただいております。

伊東委員さんからは、障がいのある方本人に対しても、手厚い対応だと感じました。本人を含め、支える親御さんにもスポットが当たるといいのかなと思います。

そして、門脇佳恵委員さんからは、基本目標1の「誰も、地域で孤立させない体制の推進」が一番の要だと思っております。高齢独居の方だけでなく、高齢者世帯でも民生委員さんが声かけや支援をされており、孤立させない体制づくりができていますが、他の地区に、広めたり、他の地区の好事例を共有したり、広報で紹介したりしながら、知らない方がわかるような方法も必要かと思っております。といった意見をいただいております。

また、古徳副委員長さんからは、基本的な考え方の、基本目標2の地域福祉を作る人づくりの中に、自治会の活動が重要になりますと書いてありますが、計画本文の基本目標2には、課題と施策の展開に自治会のことが書かれていません。自治会の活動が最重要であり、自治会が活発になれば、福祉を担う人材ができてくると思っておりますので、自治会の言葉を入れて欲しいと思っております、といった意見をいただいております。

こちらにつきましてはですね、パブリックコメントを実施する前に、委員の皆様にご確認をいただいたうえで素案の方を修正いたしました。資料3修正した部分を掲載しております。

具体的には、自治会への加入率は70%を下回り、年々減少しています。加入していても、自治会活動への参加は決して多くない現状が見られることから、加入促進及び、活動への参加者をいかに増やしていくかも課題ですということで、取り入れております。

また、その裏面についてですね、②の福祉を担う人材の育成というところの下の方ですね。さらに、自治会への加入促進及び活動の活性化についても、様々な方策を検討していきますということで、加筆修正させていただきました。

それでは、戻っていただきまして、佐々木健雄委員さんからの意見になります。成年後見制度は、収入の少ない人には、市の助成とかを考えて欲しい。また、避難支援方法について

は、具体的に避難できるか考えて欲しい。社協の法律相談や、民生委員の相談をもっと活用して欲しい。自治会加入者へ広報を配る方法がないため、フォローが必要ではないかと思えます。

といった意見や、門脇重仁委員さんから、再犯防止について、市の段階で考えられる計画はこれしかないかなと思っています。境港はよくやっていると思いますという意見をいただきました。

小林委員さんからは、自治会が変われば皆良くなるということで、自治会に入る方法をみんな考えて欲しい。

最後に、佐々木健雄委員さんから、転入した方に不動産屋から、自治会加入促進のため、自治会名とか、会長さんの名前を教えるような、案内文書を出してもらったらどうか。ゴミ捨て場などの情報が入ってくるなどのメリットを伝える手法を含めて、市民課でも、転入の時などに案内してはどうかといった意見もいただきました。このご意見につきましては、自治会に関する部分を修正させていただいた際のお宅訪問の時に頂戴した意見となっております。

これまでいただきましたご意見を踏まえまして、基本目標1や2、そして3の、「誰もが健康で安心安全に暮らせる環境づくり」の中での取り組みを推進していくことが重要になってまいります。

続きまして、パブリックコメントの実施結果ということで、先ほど修正しましたものを期間は、令和5年2月10日から3月10日まで、実施方法は、福祉課、各公民館と、市のホームページで計画案を公開して意見を求めておりました。提出方法につきましては、意見の内容、住所や氏名などを明記して、持参または郵送、ファックス、それから電子メールのいずれかの方法によって、福祉課に提出していただくようにしておりました。結果としましては、0件、ということでありました。

また、この境港市地域福祉計画の策定進捗状況を令和5年の2月7日に境港市議会の境港市議会経済厚生委員会で報告しております。

こちらの意見につきましては、自治会、の加入促進や、誰も地域で孤立させない体制の推進、福祉を担う人材の育成、が顔の見える地域づくりなどでの意見を頂戴しておりまして、これにつきましては、意見の趣旨は、計画に反映されているものと考えております。以上で説明を終わりたいと思えます。

佐篠)はい。ありがとうございます。それでは、今事務局の方から説明がありましたけども、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思えます。これにつきまして何か皆さん、ご意見がありましたら。

門脇さんの方から一言ずつお願ひしたいと思えますけども。

門脇佳恵) 事前にちょっと直された案を読ませていただきまして、前回の会議のこと、趣旨が反映されていて、あと福祉ワークショップのまとめ資料もキーワードごとでまとめてとても読みやすくなっておりました。これだとちょっと福祉とかあまりなかなかなじみのない方でもわかりやすいんじゃないかな。こういう問題が多いんだっていうのがちょっと目で見てわかるっていう形があるのかなと思う。よかったなと思っております。以上です。

佐篠) ありがとうございます。

宮本) パブリックコメントが、結果0件ということだったのですが、これまで、他の計画等でもされていると思うのですが、実際このパブリックコメント、意見っていうのは、他のものでどれくらい出るものなののでしょうか。ちょっとお尋ねしてみたいです。把握している限りで。

山根) はい、ありがとうございます。他の計画のパブリックコメントの状況につきまして、今は資料等を持ち合わせておりませんが、先般、環境衛生課の方で、環境の計画を策定するというので先般パブリックコメントを出しております。数件来ておったような状況があったと思います。あとは、福祉課の関係で申しますと、障がい児者プランという計画で、一部改定をしたのですがそのときは、パブリックコメントとしてはありませんでした。他の計画についての詳細は承知をしておりますので、今、私が知っている範囲での答えになります。

宮本) ありがとうございます。ホームページも見させてもらったのですが、このPDFで、ドーンと載っているっていうのは見たのですが、多分なかなかこれを全部見て意見を出すっていうのは、一般の市民の方は大変かなと思うので、何かこう要点をまとめたような概要版みたいなものもあればよかったのかなという風に感じました。今後、そのようなことも検討いただければと思います、以上。

佐篠) ありがとうございます。その辺の意見を今後取り入れてもらいたいと思います。

伊東) 私も門脇委員さんが言われたように、地区ごとの意見っていうところが、しかも項目に分けられて記載され、前回の課題となる点を踏まえて整理されていて、いいなと思いました。さっき市議会議員さんの意見の中で、学校との連携というところが挙げられていて、確かに「ああ、書いていなかったか」と言う風な感じを受けましたので……。でもそれは地域に含まれているのかなあと思いながら、読ませていただきました。以上です。

小林) 私もパッと見たときに、やっぱりこのパブリックコメント実施結果が0って書いてあ

ったから、やっぱりだなあと納得して・・・特に意見としてはありません。でも、良い意見がいっぱい出されとったので、それを参考にしながらこの次は、どこかに盛り込んでいけばいいんじゃないかと思います。以上です。

佐々木壮一) 余子地区の方では、どっちか言うと自治連の方の会長もやりながら、ずっと面倒見てきたんですけども。現実的には、地域福祉計画と言ったって、誰がやるかって言ったら、つまるところ自治会の方に全部おっかぶってくるなって感じもしないではない。ただし、今、余子地区で社会福祉協議会の中の会長やっていますけども。現実的には、公民館を中心に子供を巻き込んで、子供農業塾を今やっているわけですね。そういうところから、学校単位でもうちょっと、活発に動いてくれれば、かなり境港は活性化するんじゃないかなっていう気もしています。ただ一番、最後にはこの役員のなり手が無い。

もう、その辺が一番詰まる場所であって、現実、境港を見ると、一番、大企業というのは市役所ですから、市役所から退職した人間はすべて自治会に帰って、やるんだということをもう少し徹底させないといかん。それを徹底するためには、退職金をちょっと保留するか、そういうような話をして欲しいなと思います。よろしくお願いします。

佐篠) ありがとうございます。まあ、いろんな考え方がございまして人材育成という面が多々あるかと思しますので、よろしく願いいたします。続けて、お願いします。

門脇重仁) 仕方ないなという面もあるし、アンケートも、それこそ半分も出ないとですね、統計上、ある程度客体をすれば、ほとんどの意見ということになっていますけど、それこそ昔はですね。統計調査でも境港は大変よくて、100%は無くてもそれでも96%とか、98%の回答があったと。これはそれこそ統計調査員さんが大変苦労して、回られた結果で私もその当時担当していました。それこそ個人情報ということで、国勢調査でも、なかなか集まらないというようなことで、問題はその「声なき声」をどう、この福祉計画に反映させるのか。それこそ大変難しい問題かなと思っています。それについては、各団体さんが、民生委員さんなんか特に、回っておられますのでその人達のやっぱり意見を「声なき声」を掬い上げて欲しいなと思っております。特に母子会は今なくなって、社協が事務局を持っているというような状況であります。今一番やっぱり問題になるのはそういう貧困の母子家庭、この人たちの声をやっぱり、何とか掬い上げてやっていただきたいなと思っています。以上です。

平林) 私の方はちょっとパブリックコメントが0件ということで、宮本委員さんもおっしゃったように長くて読む気にならないということも考えられると思うのですが、それ以外に何か分析が必要かなって思っています。例えば情報の発信はされているのだろうけれど市民の方がそこにアクセスする手段があんまりないとかそもそも関心があんまりないとか。あ

とはこの地域福祉計画っていうものが、皆さんのその何ていうか、生活にどういう形で関わっていくのか。とか、何かそういったことを知られないとか、なんかそんなこともあるんじゃないかなあということをやっと思ったので、ここの分析をしていくことが大事かなと。それによってより多くの方の、ご意見が反映される計画になるんじゃないかなと思いました。

あと次のところの境港市議会経済厚生委員会意見のところの基本計画の三つ目ですかね。重層的相談支援体制整備が重要っていうのがあって、こういった言葉についてもおそらく市民の方がご存知でなかったり、なんで、この改正が必要なのかとかですね。そんなことを思っている方もいらっしゃるんじゃないかなと思いました。先ほどの地区別のアンケートのところなんかを見るとワークショップのですね、テーマ別に高齢者福祉とか障がい者福祉とか児童とか、その他っていう形で分けていただいていると思うんですけど、重層的支援体制っていうのがまさにその高齢者だけの問題じゃなくて、世帯において障がいのあるところに行ったり、引きこもりだったりとか、いろいろな課題を抱えておられる世帯の方が、増えてきているということで、高齢者の対応だけでなくいろいろな分野を横断的に対応していくっていうのがこの重層的支援の体制を作っていくっていうことのメリットだと思うので、そういったところもやっぱり住民の方に知っていただくっていうのがすごく大事じゃないかなと思いました。以上です。

佐篠) 今の平林委員の重層的相談支援の関係は社協の方も大変関わりが深いということで、パッと聞くと、何のことかなと思いました。二重、三重で課題を抱えている世帯とかね、そういうのを一緒にやって、縦割りじゃなくてということだと思いますので社協の方として、委員長とは別の立場として、社会福祉協議会の方としても頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

佐々木健雄) 私思うんですけど、いわゆる自治会に入る人が少ない。アパートに入ったり、新しく家を建てられたり、中古住宅を購入されていて、途中から各地区、各地域に入る、その人らとの交流は当然ない、ないわけなんで、ということになると、市役所がどうして把握するかと。ということで、まず市は、自治会を通じて、いろいろ意見を述べられるというか、広報されてるわけですね。そしたら、どうして自治会に入らないかということは、やっぱりそういうきっかけがない。そういう誘いがない。

それから、情報がないというので、私が書いたんですけど、いわゆる不動産屋さん、いわゆる中古住宅とか何とかいろんな時とか、それから家を建てられるときに、当然そういう情報がいくわけだから、もう一つ言うと、家ができたら今度は転入されます。または住民票を持って行くんですよ。そしたら、その場にそういうような情報を、自治会に加入するときのメリットがあるか。と言ったのは例えばごみを捨てる日にちとか時間とか場所とか、それとかいろんなことについて、福祉についてもそうですねいろんな情報を、いわゆる自治会ま

たは市役所を通じて、皆さんに行き渡るかどうか、その方法を、現実に実施していただきたいと思えますけれど、この点はいかがでしょうかね。やろうと思えばできると思うんですよ。

佐篠) その辺はどうですかね。事務局。

山根) ありがとうございます。先ほどの今の佐々木委員さんのお話を含めて、皆様方から様々なご意見ご感想をいただいております。後でお話をさせていただきますが、完成した計画の報告を市長に、委員長と一緒に、するということになりますので、そういったことも含めて、いろんなところ補足をする、そういったことになろうかと思えます。

それから先ほど委員長の言われました、社会福祉協議会で今、策定を進めておられます、地域福祉活動計画の中でも、その地域福祉、人とのつながり、地域との人づくり等々、そういった個別な活動の計画と、地域福祉の各個別の活動の計画と言うところの中でも連携をして、進めていく、考えていくというところになろうかと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

加藤) 意見や対応をしっかりとまとめていただきまして、ちょっと見やすい資料になっているなと思えました、ありがとうございます。この議題に関しての意見ですが、パブリックコメント0件というところで、平林委員さんが言われたことと一緒な意見ですけど、0件っていう結果はしっかりと受けとめて、その追及が必要なのかなと。この資料の中で、自治会加入率が70%を下回っているということで、市民の皆さんが、それだけ自分が住んでいる町のことに関心がなくて、0件なのか、そもそも広報が駄目だったのかっていうところが、私たちが境港青年会議所の広報する上で悩んでいまして追及が必要だなと思えました。

植田) 私もパブリックコメントのことを言おうかなと思ったのですがちょっと一言。境公民館に設置をしてですね、やっぱり意見をどうぞってことで、声掛けはするんですけどやっぱり何か・・・いい加減じゃないけど。川柳だったら、ポチポチ入っているんですけど、やっぱり。これさっき宮本さんが言われたように、概略っていうか簡単なパラパラ程度でしたらいいんですけど、何十ページをめくってでは、多分コメントもなかったのかな。他の公民館はどうだったのかなとはちょっと思ってたんです。声掛けは何件かはしたんですけど、何か面倒くさいやみみたいな言葉ではないんですけど。そういうちょっと素振りをされたもので、ちょっと置き場所にもちょっと工夫された方がいいかなとは思っております。

それとですね私、提案なんですけどワークショップをそれぞれの地区でやっておりますよね。やっぱり境地区、境港市は温度差がたくさんあります。境でも41町内もあるし、誠道さんみたいに、まとまりがあるところもありますし、いろいろ地区によって違いますので、みなとテラスもできたことだし、まず1回まとめてしてから、それぞれで集めたらいかがでしょうか。今回は7地区で86名ですので、そのぐらいいは集まれるのかな。100人規模ぐら

いで。できないのかなあとは思って、一言言わせていただきました。以上です。

佐篠) ありがとうございます。その辺も次回の検討課題ということで、させてください。

川口) 皆さん意見言われたんでほとんど言うことはございません。いいことばかりですね。ただ私、高齢者の団体の会長をしてきてますが、我々の高齢者の団体はですね、結構加入率がいいです。60歳以上なんですけども、平均的にはもう77、8になるんですよ。結構加入されております。

また、市の方からですね、いろいろ補助していただいたりして、我々としては、いつまでも高齢者は、昔みたいにですね、おじいさんおばあさんがもう子供たちに面倒見てもらうっていうんじゃなくて、今頃はですね、元気な高齢者が若い人の面倒を見る。ということで今よく見てるんですけど、見守りなんていうのはよくやってますけども私もやってるんですけどもね。ほとんど、ことぶきクラブが参加してると思っております。

また、近頃はですね、我々が去年から他の団体にもお声をかけて、済生会の清掃とかですね、それからまつぼっくりさんの手伝いをしたり、今年もまた他に考えましてですね。おさかなテラスですか、あそこでも料理教室をしようと。我々だけじゃなくて、他の人も巻き込んだこともしていかなきゃいけないなと思っております。

それと昨日ここで、地域ささえあいの研修会があって、いいこと言いますね皆さんもね、本当に。各町内の方しっかり発表されたところは、竹内や中浜ですね、まとまって自治会が頑張ってる。ああいうのを見本にしてですね、やっぱし我々個々の立場じゃなくて、先ほど皆さんから意見が出ておりますように、地域がまとまって、それで大きなところは大きくなり、小さいところは小さいなりに、いろいろ考えて、できたらいいんじゃないかなと思っておりますし、先生が言っておりましたね、縦社会をやめましょうと。あれも当然、今から縦社会を壊して、いいこと言われたね「地区に任せて財政つけてやれ」とかね、「市長に言ってくれ」とか言っていましたがね、ああいうこともありますんでね、いろいろこれから考えてもらったらくさんあると思ってるので、我々も前向きにこの福祉のことに取り組んで参りたいと思っております。以上です。

柏木) 先日、鳥取県の民生児童委員の会議に出たときに、鳥取市の活動の中で、アパートとか住宅が新たに建っていく地区で、自治会に入らない人ばかりになって、自治会がない地域が出てきたそうです。どんなふうにしてこういろんなことを伝えていかれるのかなあと、思って聞いていたんですが、小さなこの境港市でも、加入率がこんなに減ってきて、鳥取市の一部の地区みたいに、自治会がなくなってしまうことも考えて、対応を急いでいただかないといけないのかなと思いました。

それと民生委員という言葉が本当にいろんなところに出てきていまして、関係機関の皆

さんと連携を取っていかないといけないと思っているのですが、個人情報への壁がありまして、守秘義務ということも課せられておりますので、安易に自治会の中で、あそこの家がどうこうだよって言うこともできませんし、反対にいろんなところに入らせていただいて、地区の皆さんの情報を何とか得ようとしているのが現状です。

福祉ワークショップとアンケートの中に、民生委員っていう文言が入っていたところが22ヶ所ありました。何とか児童・高齢者・障がい者、皆さんに対応していかないといけないのですが、実際には独居の高齢者の方、80歳以上の方のところの見守りしか現実できていません。子供さんのことに関しては主任児童委員がまた、それぞれに対応しますが、高齢者さんだけでなく、障がいを持っておられる方や、80・50問題とか、様々な問題を、どんなふうにも私たちも情報を入れて、ご家庭の中に、入って相談に乗っていかってということがものすごく大きな課題になっています。福祉課さんとまた連携をとって、困った方が、孤立されないようにこれから、やっていかないといけないなと思っているところですので、またご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。

古徳副委員長) 先ほどから自治会の話がたくさん出てきて、私もちょっと耳が痛かったんですけども、佐々木委員さんからのご意見で、市民課でも転入の時に案内してはどうかということで、これは前々から、市民課でご案内していただいているとこなんですけども。この前の市自治連の正副会長会において、案内だけでなしに、その時点で加入申込書を配布してもらおうと。加入申込書をすでに作成して、どの段階から実施される、できるかわかりませんが、おそらく、4月からですね、やっていただけると思っております。

それから自治会の役員になる方、会長とか副会長とか会計とかいろいろありますよね、もっとたくさんあるんですけども。なり手がないうというのがね、現実です。時々ですね、なり手が見つからないために、役員の欄が空欄になったまま、総会にかけるといようなことも起こってるわけなんですけども。私、芝町の自治会長をしてるんですけど、芝町ってのは外江地区連合自治会の一つなんですけども。ちょっと考え方を改めて、退職した人の中から選ぶとしたら、もう皆さんがほとんど70あるいは75ぐらいまで働く時代がもう目の前に来るので、退職した人を探すっていうのはもう無理だと。そうではなしに、仕事をしながらでも自治会役員ができるような自治会にしていこうということで、さらにね、副会長の数を増やしたりして、どんどん仕事をしながらでもできますよ、毎週毎週、役員が必ず出てくるんじゃないしに、いろんな作業とか、いろんな部分は役員に限らず、空いてる人にどんどん声をかけて、「役が何もなくても、出てやるよ」って、「その時1回でもいいですか」ってことですね。お願いしたりして、何とか活動を維持しているところでございます。以上です。

佐篠) ありがとうございます。とりあえず一通り皆さんがたのご意見とか聞きました。最後に私の感想ですけども、皆さん方にいろいろな意見をもらいまして、その辺のことも今後、計画には生きていくんじゃないかと思えます。

それと私は4月からまた、自治会の役員をすることになりました。なかなか自治会に入るメリットということが無いということの特に若い人が言われて、ゴミ出しも自治会に入っていなくても出せる、いちいち広報までいらんと、そういうのが結構ありましてですね。要は何のための自治会に入るんだということを、若い人たちだけではないと思いますけども、その辺の地域のコミュニケーション。今後、高齢者社会がどんどん進む中で、ここに地域福祉を謳ってありますように、みんなで助け合っていこうという趣旨が、生かせるような自治会にならんといけないかということで、私、社会福祉協議会の方も取り組んでいきたいと思えますし、私も今年役員になりますんで、その辺も取り組んでいこうかなと思えますんで、行政の方もよろしく願いをしたいと思えます。以上です。

山根) ありがとうございます。様々なご意見をいただきました。パブリックコメントが0件であったということの中でご指摘をいただきました。「わかりにくい部分」そういったような所も工夫していく必要があるのかなという風に思えます。しっかりと要因の分析をいたしまして、また、概要版等々そういった手法を取ったらどうかと、いろんなご提案がございました。いろいろと検討してみたいと思えます。

それから、今の地域福祉を担う方の中心となられます自治会さん、民生委員さんも含めてですね、なり手の不足の部分のところは、これは数年前からの課題でございまして、そういったところも、いろんなご協力、どういったことができるのかとか、その負担の軽減の問題であったり、なり手不足の解消の手法など、地域福祉活動計画を作られます社協さんであったり、自治会さんの方、民生児童委員協議会さん、様々なところで、ご相談をさせていただく必要があるなと思えます。

それから今のアンケートの回収、回答について、いわゆる「声なき声」を反映というところで各種団体等から、細かい聞き取りをというご提案もありました。検討させていただきたいと思えます。

重層的支援体制のお話でございました。障がいのある方であったり高齢者の方だったりというのは、個別の方のこのみならず、世帯単位、家族単位での支援といましようか、複合的な今、生活課題等々があるご家庭もございまして。そういった分野を横断したような支援体制ということが、重層的支援体制の中の考え方の一つでございまして。

そういったことも、住民の方にも知っていただき、それから私ども行政、それから関係機関含めて、そういった支援の仕方とあり方というところを進めていくということ、またやっていきたいなと思っております。

その辺りの情報がなかなか行き渡らないというところで、情報発信の方法を検討してまいります。

それからワークショップのお話で、各地区別でやっておりましたけども、全市で、やってみてもいいんじゃないかなという意見もございました。これもワークショップにしましては社会福祉協議会さんと共同で開催をさせていただきました。また今後の手法について

も、社会福祉協議会さんと相談、検討させていただきたいと思っております。

その他、様々なご意見いただきました。この策定・評価委員会で計画の完成というように運びになりましたら、新しい第4期の境港市地域福祉計画がスタートいたします。5年計画でありまして、中間的な進捗状況の確認等々を毎年1回は、またこの委員会の皆様でご議論いただくということでございます。

佐篠) ありがとうございます。続きまして議事の2の境港市地域福祉計画第4期の最終案の審議ということをお願いしたいと思います。今までの中にいろんな意見が出てそれを取り組んでおられると思いますけども、詳しい内容につきましては、事務局の方からよろしく願います。

山根) そうしますと、2番でございます。内容といたしましては、最終案ということでまとめさせていただきました。先ほどの1番の議題のところでご説明をさせていただき、その内容を反映していったものでございます。(1)のところでは素案の修正点等々はお話をさせていただきましたので、繰り返しの説明は割愛をさせていただきます。

ポイントとしましては、38ページのところに、計画の体系ということで、基本理念、「助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまち」ということで、これは第1期の地域福祉計画からの共通の理念でございます。引き続き第4期の計画でも謳っております。基本目標も三つ掲げさせていただきます。先ほどのご意見を踏まえた内容としております。

それから、今回の第4期の計画からは、境港市成年後見制度利用促進基本計画と、それから境港市再犯防止推進計画、これも前回、第三期の計画途中から一部改定ということで包含してはございましたが、項目を設けまして、その部分を掲載しているところでございます。以上でございます。

佐篠) ありがとうございます。今説明がありましたように、この内容につきましては前回の素案等から若干訂正があったという部分がある程度だと思いますけども、先ほどパブリックコメント等の実施結果の結果について、意見を求めました中で、いろんなこの内容につきましても、意見があったと思いますので、簡単ですけども、今まで出た意見で他にありましたら、よろしく願いたいと思いますけども。何か内容についてありますでしょうか。

門脇佳恵) 計画の方は本当にわかりやすく、あと、この下位計画というか枝葉の方ではなく、いろんな計画の中の大きなものに関わる体験ができたんだなって思っております。

先ほどの説明の中の市議会の厚生委員さんの方で、学校との連携が書かれていないがっという風にはあったんですけどもこれをよく読むと、やっぱり子供の支援っていうのが、どの部署にもちょっとちりばめた、防犯にしても、自治会関係にしても自治会さんたちが子

供を支えるだったりとかってあるんですね。その中で支援ってこの、これが計画されてから実施ができたらいいなってというのは、今までちょっとコロナで実施が全くこの4年間ストップしてたと思うんですけども。境港市内、コミュニティスクール活動がすごいPTAさんとか支援団体さんがすごい盛んで、ぜひこの計画をもとに、やっぱり教育委員会さんと連携してなくはないところを打ち出して、子供、小中、あと高校も、市内に二つも高校ありますので、活発に連携されてはどうかと思います。

中学生なんかは探求活動ということで、地域を知るっていうところがあるんですけども、今の3年生は全くできなかったんですが、新一年生からは、探求活動として、市の中にいろんなことで入っていけると思うので、その時にこの計画を利用して、自治防災とかだったり、自治会のことだったり、防災活動とか、探求活動をできたら連携していけると言えるんじゃないかなと思っております。また、学びの場の方の提供もよろしくお願いします。

佐篠) ありがとうございます。社協の関係で、子供たちの連携を、学校とかやっておりますけども、もっとやれという意見が、活動計画の中で出ておりましたので、取り組んでいきたいと思っております。

門脇佳恵) ありがとうございます。また、高校生でも自治会活動とかいろんな地域の活動をしたら、活動したという、証が残るように、地域で協力していけたらなと思っておりますので今後ともよろしくお願いします。

佐篠) 他に何かございませんか。

宮本) 計画の方はもう前回、今日の前半部分で、様々なご意見が出て、いいのかなと思うんですが、ちょっと私が気づいた誤植と思われるものをちょっと指摘させていただくんですが、目次の右側の基本目標3の②番、健康づくりの「の」になってて多分「の」が重複していて、あとその下の5章の下の参考のところ、設置要綱のところ、委員会の名前が「策定委員会」これが多分「策定・評価委員会」かと、思ったところです。

あと5ページなんですが、条文がいろいろ載っていて、社会福祉法の107条でこの市町村が地域福祉計画を策定するというような規定が書かれていてこれに基づいてこの計画を作ってると思うんですが、この条文が平成30年ぐらいに全部改正されていて、条文が違っていると思いますので、確認をしていただければと思います。何か項目が追加されてるようです。というのが、ちょっと気づきましたので、事務局の方でご対応いただければと思います。佐篠) じゃ、事務局の方、特に107条の方、確認をいただきたいと思います。改定をされておりましたら新しいやつを載せていただきたいと思います。

山根) ありがとうございます。誤植それから確認事項につきましては、事務局で確認をさせ

ていただきまして、確認後のものに修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

伊東) 十分審議されたので、これでいくといいと思いますがやはりせっかく考えていた案なので、市民に浸透するようにちょっと啓発もしていけるといいかなと思いました。

佐篠) ありがとうございます。

植田) 私は柏木さんと同じように民生委員もしていますので、公民館に勤めながら、自治会からことぶきからあれもこれもということで、何か目が回らないぐらいですが、担当している分だけ、ちょっとは連携できるのかなと思っています。団体さんについて境地区は41町内もあってやっぱりまとまりがありません。今、運動会を企画していますが、今年は防災運動会みたいなことをしようかと。41町内ありますが、出てくるのは18町内だけなんです。あとは学校の先生とか子どもさんです。令和元年から4年間、運動会をしてなくて、18町内でも多分集まらない。防災に関係することであれば、合併したいところが、できるような体制がいいのかなあとと思っています。境地区もちょっとずつ変わりつつある。この地域福祉計画を参考にさせてもらって、境地区ももうちょっと他の地区に比べて、前進して、連合自治会長さんと頑張って、境公民館・小学校とか団体さんと連携をして深めていって、よりよい社会地区にしていきたいなとは思っております。以上でございます。

佐篠) ありがとうございます。計画ができただけでは駄目ですんで皆さんと一緒に活動をしていきたいと思います。

加藤) 失礼いたします。今言われた通りこの計画を、実行していくことが一番大事かなと思っております。48ページに書いてあるんですけど、その中で、青年会議所がもしお力添えできることがあれば、どんどん声掛けしていただきたいなと思っております。以上です。

佐篠) はい。今後ともよろしく申し上げます。

平林) 計画について、事務局の方もこれだけの資料、とっても大変だったと思いますし、皆さんも別途委員会を重ねて、せっかく作った計画なのでやっぱり市民の方に知っていただいてどんどん意見を出してもらえっていうことが大事かなと。あと、成年後見の立場でいくと、アンケートを読ませていただくと、例えば障がいのある方は、家族の方がある程度抱えているという意見もあったんですけど、5年経つと、8050問題もよく言われていますが、親御さんも歳を取って、支える側の家族に対して社会的な支援が必要になる。そういったことも出てくると思うので、やはりその世帯を見守りつつ必要な公的な関わりを市役所の方

からしていただきたいです。成年後見は判断能力が、低下していく、親も歳を取るというようなこともあるので、そういったところできちんと世帯の、さっき重層的支援ということもあったんですが世帯の問題を、きちんとキャッチして繋がるっていうことが、その体制を作っていくことがとても大事ななと思いました。

佐篠) ありがとうございます。

佐々木健雄) 仕事上、中学や高校生のため、それから老人の方とか、それから民生委員とか保護司さんとか、そういう人のためのいわゆる詐欺とかいろいろなものに遭っている被害が、ありますよね。そうすると同時に、弁護士会とか司法書士会とか、それから生活安全課の皆さんを講師として講座をしてきました。司法書士会の場合はずっと、境高、米子工業と境工業とか、日野高とか北高とかいろいろなところでやっています。そういうのをもっと利用すれば、いわゆる被害に合わないための、特に成人が18歳になっていますから、知識を知っとかんと、民生委員でも相談されたらわからないし、専門家にいちいち行くわけじゃない。今も多分、司法書士会が冊子作って、手前でやっていると思います。各高校に講座を「やりませんか」と言っています。

佐々木壮一) 先ほどちょっと触れましたけども、農業塾ってというのはどういうことやってるか、余子の地区社協もこれに加担してやってるわけです。

やることによって、学校のPTAの方々も来るし、生徒も来るわけですよ。3月は公民館を交えて、イモの植え込みをしたんですけども、総合高校の高校生もちゃんと来てくれます。そういうものを巻き込んでやっています。そういうことをどんどんやっていかんと、境港は駄目になるよということ言ってるだけあります。動く人は動くんだけど、それ以外の人動かない。それが一番問題かもわからん。それをどういうふうに取り組んでいくか。今、犯罪のことがありましたけど、オレオレ詐欺ってというのは、ふれあいの家を通じて、各老人のところに警察官も行き、「喋れ」っていう話をしてます。これは一緒になって、そういうものをやっているということもありますし、全部の住民に、どう徹底するかっていうことを考える。今、老人クラブがものすごく活発に動きつつあります。それは非常にいいことなんで、そこら辺も十分に活用しようと思ってる。よろしく。

佐篠) ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

小林) ありません。

門脇重仁) 保護司の立場から言わせてもらいますとやっぱり、今、SNSで子供たちが、犯罪に巻き込まれています。中学一年生に対しては、夏休み前に、西部少年サポートセンター

の補導員を呼んで、非行防止教室をすべての中学校でやってもらっておりまして、その時に冊子を配っております。小学生につきましては、6年生の3学期に西部少年サポートセンターで非行防止教室を今までもお願いするんですが、いわゆるコロナ禍ということで、上道と中浜しかやってなかったです。ただ、すべての境港市の6年生に対して冊子を配っておりまして、犯罪に巻き込まれないようにやっておりますけど、今、コロナ禍で大変保護司の活動がストップしておりますので、コロナが終わった後、ちょっと活発に活動したいと思っております。ありがとうございます。

佐篠) 他にご意見はありませんか。

柏木香寿子) この会にかかわらせてもらって私自身がとっても勉強させてもらいました。市の全体の取り組みとか、様々な団体の方のご意見を聞かせていただいて、民生委員活動も今まで疑問に感じていなかったこともたくさん出てきましたので、この会で得たことをこれから活かしていきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

佐篠) ありがとうございます。

川口) 先ほど申し上げましたけども、我々高齢者としまして、いつまでも元気で生きるためには社会参加が必要。各方面に何らか出ておりますけれども、その時は、若い人よろしくお願ひしますということで、特に来年、再来年からねんりんピックがございまして、境でもeスポーツを受け持つようになっておるんですが、これは市の方の担当ですけれども、我々老人クラブとしまして、eスポーツの『太鼓の達人』っていうのがあるんですね。それと卓球をしたり、テニスしたり、画面を見ながらやるんですね。これを使いまして、今月、少し操作する人の教育をしまして、来年度からは、各自治会、老人クラブ主催で操作できる人を育てたいです。eスポーツは大人でも子供でも、できるんですね。だから交流をしてみたり、それから私のとこの話なんですけど、渡でずっとできなかったですが、今年は暮れに、3世代餅つき大会や昔遊びなどの交流も一緒になってやったり、そういうことをこれからも進めていきたいですね。我々高齢者もいつまでも皆さんに世話にならずに、逝くときはポックリ逝くような感じで、生活できていけばいいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

古徳副委員長) 特にありませんけども、修正をしてもらう必要があるような意見を言ったばかりに、市役所の方には大変ご迷惑をおかけしたんじゃないかと思ひます。また前の方に座っておりますけども、委員長を助けるようなことをようしませんで、大変申し訳なく思っております。以上です。

佐篠) ありがとうございます。なら、とりあえず一通り皆さん方に、意見を伺いました。最後に私、委員長として、この計画を推進していくためにはということで、この中の、48 ページに書いてありますように、計画だけ作っても何もならんということでございまして、いろんな市民の皆さん、それから福祉の関連の団体とか、いろんな自治会とか、そういう人がみんな協働して、この地域を作っていくんだという考えを持って、進んでいかななくてはならんということで、今回、ここでこられました委員さんも、いろいろ意見をいただきましてありがとうございます。他の委員さんもたくさん意見をいただいたと思いますんで、皆さんの意見を参考にしながらまた新しい地域福祉計画を立ち上げていただきたいと思いますんで、よろしくをお願いします。内容につきましてはこれで、完了ということになりますけど、この案が完了ということになりますけど先ほどありましたように、中には訂正する部分がありますけども、これで、完了ということでよろしいでございましょうか。

はい。ありがとうございます。それではこの地域福祉計画はこれでいくということになりましたのでよろしくをお願いをしたいと思います。

山根) ありがとうございます。そうしましたら、確認させていただきますと、先ほどのご指摘があった誤植と、それから、社会福祉法の 107 条のところ方が確認をいたしまして、そこを修正、直すと、いうところで完成というそういうことで、よろしいでしょうか。

佐篠) そういうことでご了承いただきたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

山根) 委員長、先ほどいろいろ各委員の皆様から、それぞれの所属団体、今後のいろんな地域福祉の活動とか、ご決議といいましょうか。いろいろお話いただきまして本当にありがとうございます。青年会議所さんにおかれましても、協力をいろいろ、お願いができるということでございます。またいろいろ相談をさせていただければありがたいと思っております。

先ほど委員長が言われましたように、この計画作って終わりというものではございませんで、本当に皆さん、どうやってこれを浸透していくのか。というところ、どういった、この計画を実践していくのかということが本当に大事なものでございます。先ほどのお話の中でも、学校との連携の話等々ございます。地域という概念の中に当然学校というものも入っております。そういった形で取り組んでいこうということになろうかと思っております。学校という部分に、コミュニティスクールの話も出ておりました。コミュニティスクール、地域学校の共同活動というのは、教育委員会、学校と地域とやっているというものでございます。そういったものと連携も考えられるのかなと思ったりしております。それから重層的支援というところで世帯単位の支援という考え方でございます。これは従来からの本市のいろんな福祉とかいろんな相談や支援に関しまして、関係各課は関係機関と連携しております。重層的支援という言葉は使っておりませんが、連携するというのをもとにやってお

りますので、さらにそれを一層進めていくということが必要かなと思っておるところでございます。

いずれにしましても計画策定して終わりということでございませぬ。先ほども申しましたように、年1回活動進捗状況評価というところも報告ございますのでまた、よろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

佐篠) ありがとうございます。よろしく願います。

それでは議事の3番、その他ということで、皆さんがた、その他に関しましては何かございませんか。

無いようです。事務局の方は何かありますでしょうか。

山根) 特に、事務局の方からはございませぬ。

佐篠) 最後に大きい4番、その他でございませぬけど、皆さん方、こっちの方は無いようですね。事務局の方、ありましたらよろしく願います。

永井福祉保健部長) 長時間にわたりまして、本当に慎重なご審議をありがとうございます。おかげをもちまして、本当に大変すばらしい計画ができ上がった。このように思っております。皆様方にはですね、昨年8月から委員にご就任をいただきまして、本当に、この会もそうですけれどもご家庭でも、色々なこういった資料に目を通していただいて、大変ご苦労があったと思います、心から感謝を申し上げます。

今日の会議で頂戴をいたしました例えば、パブリックコメントの意見が0件、これはですね、やっぱりパブリックコメントに付したということだけで満足するのではなくてですね、どうやったら手に取ってもらえるか、どうやったら人が、あそこで立ち止まってちょっと見てみようかな、そのような部分がやっぱり、私たちにもう一つ足りなかったのではなかったのかなと。いただいた概要版というのもそうでしょうし、どういったことができるのかっていうものを次につなげていきたいと思っております。先ほど出ておりました、「計画作って終わり」ではなくて、どうやって推進をしていくかが課題であります。

この計画はですね、特定の境遇にある方、或いは限られた年齢層、そういった方に対する計画ではございませぬ。若い方も、高齢の方も健常者の方も、何らかの障がいをお持ちの方、いわゆる市民すべての人がどうあるべきかという、おひとりおひとりが主人公の計画でございませぬ。ですので、この計画をですね、広く、市民の皆さん、お伝えをして、その情報発信を単にするのではなく、伝わる情報発信というところに留意をして、皆様方にお届けをしていかなければならない、こんな風に今日のみなさんのご意見をお聞きしながら思ったところあります。この後、これを正式なものとして、策定をさせていただいたら、新年度か

らになろうかと思えますけれども、しっかりとそういったところに取り組みたいと思っております、本当にありがとうございました。

そして、大変恐縮です、私事で恐縮でございますが、私この3月31日をもちまして、定年の退職となります。皆様方には本当に日頃から様々な場面のお力添えを頂きまして、この一年福祉保健部長として勤め上げることができました。この席をお借りしましてお礼を申し上げます、本当にありがとうございました。

佐篠) ありがとうございます。永井部長さん、長いことご苦労さんでございます。ありがとうございました。それでは本日の会議はこれで閉会といたします。委員の皆さん、長時間ありがとうございました。

山根) 委員の皆様、ありがとうございました。本日完成いたしましたこの第4期境港市地域福祉計画でございますが、委員長さんと一緒にですね、今週を予定しておりますが、市長の報告をすることにしております。ご承知おきくださいませ。

また、途中申しましたように、来年度、5年度ですね、大体秋ごろ、11月ぐらいになろうかと思いますが、計画の進捗状況の評価等を行う会を、予定しております。その際にまたご連絡をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました、また今後ともよろしく願いいたします。

閉会 (11時30分)